

中分類 29 — 石油及び石炭製品製造業

總 説

この中分類は、原油を精製する事業所、コークス及びコークス爐製品、舗装及び屋根ふき材料の製造、石油及び石炭からその他の製品を造る事業所をいい、廢油の精製もここに分類される。但し、ガスを製造し、同時に消費者に供給する事業所は大分類 J—運輸、通信及びその他の公益事業に分類される。

小分類 類分類
番 号 番 号

291 石油精製業

2911 石油精製業

主として製油所において原油ならびに溜分からガソリン、燈火油、燃料油、潤滑油及びその他の製品を製造する事業所をいう。主として天然ガスから天然ガソリンを製造する事業所は大分類 D に分類される。購入した材料と混合調合して潤滑油やグリースを作るものは細分類 2922 に、廢油の精製業は細分類 2993 に分類される。

○石油精製業：ガソリン製造業（原油から製造するもの）

×ガスガソリン製造業〔1221〕；潤滑油製造業〔2992〕；廢油精製業〔2993〕；切削油製造業〔2992〕

292 コークス、半製コークス及び副産物製造業

2921 ビーハイブ爐によるコークス製造業

主としてビーハイブ式室窯でコークスの製造に従事する事業所をいう。

○コークス製造業（ビーハイブ炉によるもの）

2922 ビーハイブ炉以外の炉によるコークス製造業

主として副産物式室窯でコークス、石炭ガス、コールタール及びその他の製品を製造する事業所をいう。

○コークス製造業（ビーハイブ炉以外の炉によるもの）

2923 半製コークス製造業

主として半製コークスの製造に従事する事業所をいう

○コーライト製造業

293 舗装及び屋根葺材料製造業

2931 屋根葺材料製造業

中分類29—石油及び石炭製品製造業

主としてアスファルト及びその他の材料をしみ込ませた表面の滑らかな、又は石や砂をつけた屋根葺材料（巻いたもの、あるいは平板状のもの）を製造する事業所をいう。

主としてペイントの製造を行う事業所は細分類 2881 分類される。

○ルーフィング製造業； アスファルトルーフィングタイル製造業； タールフェルト製造業

×塗料製造業〔2881〕

2932 舗装材料製造業

主としてアスファルト、タール舗装混合物の製造に従事する事業所をいう。

○舗装混合物製造業； 瀝青乳剤製造業

299 その他の石油及び石炭製品製造業

2991 煉炭及び固形燃料製造業

主として豆炭、煉炭等を無煙炭の粉末、瀝青炭の屑、木炭、コークスの篩屑、鋸屑、あるいはその他の粘結剤を混合してつくる事業所をいう。又、微粉炭燃料をつくる事業所もここに分類される。

○煉炭製造業； 豆炭製造業； タドン製造業； 固形燃料製造業； 微粉炭燃料製造業

2992 潤滑油及びグリース製造業（石油精製業者によらぬもの）

主として購入した材料を用いて混合加工を行い潤滑油やグリースを製造する事業所をいう。石油精製業による潤滑油やグリースの製造は細分類 2911 に分類される。

○潤滑油製造業（購入した原料によるもの）； グリース製造業（購入した原料によるもの）； 切削油製造業（購入原料によるもの）； 機械油製造業（購入原料によるもの）

2993 廃油再生業

主として廃油、又は泥油の再生を行う事業所をいう。

○再生油製造業； 廃油精製業

2999 他に分類されない石油及び石炭製品製造業

○ガラ糖業